

平成29年度第2回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	平成29年9月22日(木) 14:00~15:50
場 所	中央公民館 1階会議室1・2
出席委員	宇津木 祐喜子(幼稚園保護者会)、飯山 由美(自然育児の会・よちよちクラブ) 稲見 裕子(病院・保育設置事業所)、野口 保子(健康づくり協力員)、 橋本 英三(企業)、斎藤 紀子(民生委員児童委員)、 大高 滋(障害児父母の会連合会)、新谷 和世(子ども会育成連合会) 牧川 剛(市立私立幼稚園・認定こども園連合会)、松本 智子(教育委員)、 深津 恭子(校長会)、楠田 和仁(子ども・子育て会議前副会長・青少年相談員)、 小林 淳子(公募)
欠席委員	江原 誠(PTA連絡協議会)、山本 幸江(保育園・保育所保護者会)、 工藤 義人(民間保育園協議会)
事務局	福島 正浩(健康福祉部部長) 尾花 仁(健康福祉部参事兼子ども福祉課長) 岡安 伸征(子ども福祉課副参事) 池澤 健嗣(子ども福祉課課長補佐) 樋口 和久(子ども福祉課係長) 川原 康寛(子ども福祉課主事)
内 容	●諮問 ●子ども・子育て会議 (1)古河市公立保育所運営ビジョン(案)について (2)新たな事業所内保育施設(地域型保育施設)の設置について (3)その他
事務局 楠田会長 大高委員 事務局	【諮問】 《古河市公立保育所運営ビジョン(案)について、市長代理として健康福祉部長より会長へ諮問》 【子ども・子育て会議】 《議事》 (1)古河市公立保育所運営ビジョン(案)について 資料に基づき説明 事務局からの資料についての説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。 公立保育所を統合すると同時に、職員の適正配置を進めるということは、時代に即して いて、概ね良いと考えます。 希望する親や子どもが入所できることが大切ですが、特に障がい児が入所できないとい うことがないようにしていく必要があると思います。 また、ハード面だけではなく、専門性のある保育士を育成することや一つの保育所に長 く配置できるような環境づくりをして欲しいと思います。 先ほどの説明では割愛させていただきましたが、21頁に障がい児保育等に関する記載を しております。当然、公立保育所においても対応をしていかないといけないと考えてお

ります。

また、33 頁の説明時にも伝えさせていただきましたが、行政はセーフティネットとしての機能を高める必要があると考えています。全ての障がい児を第一に公立保育所で受け入れるということではありませんが、最後の構えとして公立保育所は必要であるという視点も踏まえ、本ビジョンを策定しています。

牧川委員

全国的に公立保育所の運営は、民営化や一部民営移行などが進んできており、様々なかたちで公立保育所の在り方が変わってきています。

今回、公立保育所運営ビジョン（案）を拝見して、ようやく古河市も少し進んだのではないかと感じました。

中には驚くようなデータもあり、特に 33 頁に記載のあるように、従来は各施設が全て横並びであったことに加え、子ども・子育て支援新制度の開始前の幼稚園は、県の管轄であったため、古河市の子どもを預かっているにも関わらず、市とはあまり接点がなく運営をしていました。

しかし、現在は新制度が始まり、市と密接に連携して実施しているところです。

そして、これからは幼稚園であっても子育て支援センターのような役割や地域の子育てに様々なかたちで参画していかなければならないと感じています。

しかし、全てのことは出来ないと思いますので、行政に側面的支援を進めて欲しいと思います。

また、計画期間は 10 年ということですが、平成 30 年 4 月から幼稚園の 2 歳児の受入れについて、地域を限定して行うという国の動きがあり、10 年以内にはそのような動きが全国化してくると思われます。制度改正があった場合、今回のデータも変わってくると思いますので、10 年間の計画期間は少し長いのではないかと感じました。

事務局

計画期間が 10 年と長いのではないかとということですが、他の計画などと同様に必要に応じて改定をしていくことで、データや制度の改正に対応していきたいと考えています。

また、先ほど新制度開始前は市職員と接点が少なかったが、新制度開始後は接点も増えたとの話がありました。

私どもとしても、幼稚園との接点が増え、様々な相談をさせていただくこともあり、風通しは良くなってきていると感じています。子ども福祉課の業務は増えましたが、環境は良くなってきているのではないかと感じています。そのような点も含め、意見交換をしていく中で、必要に応じて改定していきたいと考えています。

楠田会長

待機児童の解消も見込みながら、現在 7カ所ある公立保育所を統合し、民間保育施設や公立保育所でカバーしていくということに関して、意見等がある方はいませんか。

橋本委員

官民含めて、新設・拡大・統合が予定されていますが、具体的に決まっているところでは、定員数の関係はどのように整理されているのか教えてください。

事務局

第一保育所の定員数は 60 名となっており、近隣に小規模保育所として運営している施設が定員規模を 90 名に拡大し、平成 30 年 4 月を目標にオープンする予定があります。

第五保育所の定員数は 70 名となっており、上辺見保育所が定員規模を 180 名に拡大し、平成 31 年 4 月を目標にオープンする予定で進めています。

橋本委員	施設数を7カ所から4カ所にする事による、歳出の面での財政効果はどのくらいを見込んでいるのか教えてください。
事務局	<p>45頁が財政見込みを試算した資料でございます。2本の棒グラフが並んで記載されており、現行が7施設を維持していった場合、ビジョンが4施設に段階的に統合をしていった場合となっております。</p> <p>ランニングコストについては、施設数減少による管理・運営事業費の圧縮が見込まれる一方で、正職員の増加を見込んでおり、10年間で約10億円の財政効果と試算しています。投資的コストについては、大規模改修を行う施設が減少することによる工事費の減少が見込まれる一方で、解体費用の発生が見込まれ、10年間で約2億円と試算しています。また、計画期間外においては、大規模改修や更新対象施設が減少するため、その差は約5億円と試算しています。</p> <p>但し、こちらは参考と記載させていただいているとおり、現時点での試算資料である点についてご留意ください。</p>
松本委員	公立保育所を減らし、民間でカバーしていくという内容について概ね理解ができました。民間との連携や民間の情報を把握して、保育士の配置や保育の質に差が出ないようにし、児童が小学校に行った際に差が出ないようにする必要があると思います。
事務局	33頁のイメージ図のように公立保育所や行政が下支えとなる他、公立保育所の保育士が見本となり良い保育を実施していくことや民間保育施設等と交流をしていくことで質の差を出来るだけ少なくしていくことを考えています。
牧川委員	<p>保育の質の向上という意味で、民間の幼稚園や認定こども園、保育園は職員の教育に力を入れていると思います。</p> <p>そのような中、驚いたのが保育士の平均年齢の高さと正職員の少なさです。民間であると正職員と非正職員の割合は、まったくの逆になるのではないかと思います。正職員と非正職員だと責任感の差があるので、正職員の方に担任を持っていただくような体制の構築を目指されたいと思います。</p> <p>年齢構成を見ても、民間の場合は、20代の先生が担任を持って、ベテランの先生がサポートする体制をとっています。年齢構成も民間と公立の担任の持ち方の違いに影響を与えていると思いますので、適正化を図られたいと思います。</p>
事務局	<p>いくつかの民間保育園を視察させていただいた際に、正職員の割合を聞いたところ正職員の割合がやはり多い状況でした。しかし、公立保育所は10年間採用をしてこなかったという状況にあります。</p> <p>採用に至らなかった背景としては、民営化の流れがあるなか、将来的に公立保育所の数をいくつにするかを定めることが出来なかったという点があります。現場から「保育士が足りない」「忙しい」という声があっても、将来的な部分含め何名が必要で何名くらいを確保することが妥当なのか具体的に示すことが出来ないと、無計画に正保育士を採用することは、難しいという判断があったものと思われます。</p> <p>以上の反省を踏まえ、この度、公立保育所運営ビジョンを作成し、平成36年度までに52名の職員数の確保を目指し、保育の質を高めたいと考えています。</p>

	<p>また、質を高めていくという部分で 33 頁に関連しますが、新制度が始まり公立だけでなく、民間幼稚園や認定こども園に対してでも、保育士の研修のご案内などをさせていただいております。行政として民間施設を含め、保育環境を下支えするように努めていきたいと考えています。</p>
新 谷 委 員	<p>保育の質の向上という意味で、今回示された保育士の配置基準みると、1 歳児については 6:1 から 5:1 に変更するとあります。その変更も含め、配置基準を満たすのは、いつごろを目標としているのか教えてください。</p>
事 務 局	<p>42 頁のとおり、平成 36 年度を目標としています。36 年度まで、不足分を埋めるためにソフトとハードの両面から段階的に適正化を進めてきたいと考えています。</p>
深 津 委 員	<p>茨城県の教育委員会では幼・保・小の連携を推進しており、幼稚園や保育園と連携することで、小学校にスムーズに入学するという部分を強く打ち出しています。</p> <p>33 頁のイメージ図では、幼児期の部分しか記載がありませんが、この後には小学校や児童クラブがあり、小学校の後には中学校があるということを、意識していただければと思います。</p>
楠 田 会 長	<p>皆様からたくさんの意見をいただきました。</p> <p>本日の意見を答申書としてとりまとめ、次回には答申書（案）を皆様に提示し、市長に答申を行いたいと思います。</p> <p>では、続いて議題 2 に入ります。事務局の説明をお願いします。</p> <p>《議事》</p>
事 務 局	<p>（2）新たな事業所内保育施設（地域型保育施設）の設置について （古河赤十字病院内の事業所内保育施設について、概要を報告。配布資料なし。）</p> <p>現在、病院内にゆきはな保育園という病院に勤務されている従業員向けの保育施設があります。こちらについて、来年度から 0 歳児 2 名、1 歳児 2 名、2 歳児 2 名の地域枠を設定して地域に貢献するといった決断をいただき、準備を進めておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>また、3 歳以降の連携施設との合意が出来ているとの報告をいただいております。</p>
楠 田 会 長	<p>これについて、何か質問やご意見はありますか。</p>
新 谷 委 員	<p>ゆきはな保育園は看護師の夜勤に対応しているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>夜勤には対応していないと伺っております。</p>
楠 田 会 長	<p>周知はどのように考えていますか。</p>
事 務 局	<p>次年度入所のご案内時、他の施設と同様に広報で周知していくこととなります。</p>
楠 田 会 長	<p>他に何かありますか。では、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>
事 務 局	<p>今回は 1 2 月ごろに開催したいと考えています。</p> <p>内容は、答申（案）及びパブリックコメントの結果について、10 月 1 日時点の待機児童数、その他、複数の事業者より保育所開設に向けたお問い合わせ等をいただいておりますので、その内容についてご案内させていただきたいと考えております。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>

